

第 2 期柏市スポーツ推進計画について

本市では、スポーツ振興法に基づき、平成 19 年 3 月に「柏市スポーツ振興計画」を策定し、市民の誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現に向けて、「市民創スポーツ ～スポーツのある暮らし～」を基本理念に位置付けました。

計画期間は、平成 19 年度から平成 27 年度までの 9 年間、途中、計画の名称を「柏市スポーツ推進計画」に改めました。

この「柏市スポーツ推進計画」は、平成 27 年度をもって期間が満了したことから、競技スポーツの充実をはじめ、すべての世代がそれぞれのライフスタイルに応じて、スポーツの習慣を身につけ、継続的にスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会の実現」を目指して、「第 2 期柏市スポーツ推進計画」を策定しました。

【第 2 期柏市スポーツ推進計画の概要】

1 基本理念

「市民創スポーツ ～スポーツのある暮らし～」

みんなで力を合わせて、自分に合ったスポーツの楽しみ方や空間を見つけ出していく（創り出していく）という思いが込められています。

2 基本目標

生涯スポーツ社会を実現するため、「かかわり方（する、みる、ささえる）」「場所」「情報」の 3 つの視点より、基本理念の達成を目指します。

3 計画期間

平成 28 年度～令和 7 年度までの 10 年間。この期間中、進捗状況や社会情勢の変化、また、国のスポーツ施策の展開を踏まえ、計画の中間年次の令和 2 年度を目途に見直しを検討します。